

日本水道協会は3月、日本下水道協会も4月に、公庫の機能維持に向けてそれぞれ要望活動を展開しているが、新機関のスキームが固まる前に、上下水道界には、さらに組織的な要望活動が求められる。

そんな中で注目されたのが、6月2日に開かれた日本協常任理事会での山田・名古屋市上下水道事業管理者の発言だ。山田管理者は、公庫は下水道のシェアが大きいことに触れ、「新機関のスキームが決まる前に水道協会と下水道協会が連携し、出来れば手を取り合って要望活動を展開して欲しい」と注文した。

組織改革により上下水道事業が一体化された地方公共団体は多い。その視点から見れば、むしろ上下水道がバラバラに要望活動をしていること自体が奇異に映ってもおかしくないだろう。

山田管理者の発言に対し日本協

赤川専務理事は、「今の発言をしかと受け止め、下水道協会とも連携しながらやっていきたい」と力強く心えた。是非とも実現して欲しいと思う。公営企業金融公庫の機能維持は、今後の施設整備はもちろん、地震対策や老朽化した施設を適切に更新していくためにも不可欠だ。

日本水道協会と日本下水道協会が

## 上下水道の連携に期待

手を携えての要望活動は、必ずや大きな力になるにちがいない。ここで協働が、水道協会と下水道協会の新たな連携への道を開くとの期待もある。我々報道にとっても、赤川専務理事と安中理事長との要望活動は絵になるシーンだ。

公庫の機能維持については、本紙「社説」（4月20

日号）でも指摘したところである。政策金融改革などが盛り込まれた「行政改革推進法案」が5月26日の参議院本会議で可決・成立したことにより、公営企業金融公庫については平成20年度に廃止されることが決まった。地方公共団体のための資金調達を公庫により行う仕組みは、資本市場からの資金調達や他の金融取引を活用して行う仕組みに移行することになる。

今後は、地方公共法人という新たな機関としてスタートすることが想定されるが、新機関の資金調達の仕組みをはじめ、金利変動リスク対応など、これから解決しなければならぬ課題は多く、見切り発車という感否めない。

貸付金が25兆円に及ぶ公庫には、地方公共団体の負担で積み立てられた債権借換損失引当金2兆3千億円と、公営企業健全化基金8700億

円がある。法律の中で、新機関への移行後の仕組みについて、「政府は必要な財政基盤を確保する」と明示されているものの、実態は不透明だ。公庫の機能を維持するには、後続の組織が、必要な財政基盤を確保することが不可欠だが、これら「引当金」と「健全化基金」の資金の全額を、新しい組織が引き継ぐことが本当にできるのか。

公庫はこれまで、主に政府保証債という手段により低利な資金調達を行い、これを地方公共団体に貸し出してきた。さらに、地方公共団体に対する支援措置として、基準利率を下回る低利率で貸し出しを行うとともに、一定の条件下では、過去に発行した高金利の企業債の借換にも応じてきた。引当金や基金としてあった資金が国庫に吸収されてしまえば、こうした制度も廃止されるおそれがある。これらの資金は本来、水道料金や下水道料金などの公共料金を低く抑えるかたちで国民に還元されるべきものといえる。上下水道の連携を切に期待したい。